



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

3-1997

広がるか「公共報道」の試み 模索する米ジャーナリズム

藤田博司

(上智大学教授)

ジエームズ・フロウズという名前をご記憶の方も少なくあるまい。一九八九年に「日本封じ込め論」を発表して話題を呼んだ米国のジャーナリストである。そのフロウズの近著『ブレイキング・ザ・ニューズ』(Breaking the News)が昨年春、米国のジャーナリズム界でひとしきり論争を巻き起こした。今回のテーマはジャーナリズム批判である。

フロウズの批判の要点は、メディアの報道、とくに政治報道が市民の関心、要請に十分応えておらず、民主主義を支えるジャーナリズムの機能を十分に果たしていない、というものである。その機能を取り戻すために、市民に政治への参加、関与を促す報道を心掛けるべきだといひ、その方策の一つとして、「パブリック・ジャーナリズム」(公共報

道)という考え方に支援を表明した。これに対して『ニューヨーク・タイムズ』の評論欄担当編集長ハウエル・レインズが、フロウズの考え方こそ客観報道の原則を崩し、民主主義の破壊につながるものだと批判した。その批判の根底には「パブリック・ジャーナリズム」に対する不信、警戒心が色濃くにじんんでいる。米国のメディアをめぐる環境が急速に変わりつつあるなかで、当分この「パブリック・ジャーナリズム」が議論の中心におかれることになりそうだ。

市民の政治参加促す

「パブリック・ジャーナリズム」または「シビック・ジャーナリズム」とも呼ばれる考え方の狙いは、政治離れの著しい市民の関心を再び政治に引き寄せ、積極的に政治や地域の活動に関わること

を促すことにある。これまでの報道が、市民の関心とは遊離した情報提供に終わっていることへの反省から生まれた考え方である。すでに全米のいくつかの地域の新聞やテレビ局が、この考え方に基づく報道手法を実験的に手掛けており、徐々に運動としての広がりも見せ始めている。

運動を推進する中心的な人物には、最初にこの考え方を実践に移した『ウィチタ・イーグル』(カンザス州)編集局長のデイビス・メリットや『シャーロット・オブザーバー』(ノースカロライナ州)編集主幹のジエニー・バックナー、それにニューヨーク大学教授のジエイ・ローゼンらがいる。これらの新聞が九二年、九四年の国政選挙のさいに試みたことは、市民の意識調査などに基づいて質問票をつくり、これを候補者に送って回答を引き出したり、地域住民の関心の高い問題を集中的に取り上げ、テレビ局とも協力して特集記事や特集番組を作成することだった。

メリットらの考え方によれば、従来の報道は候補者側からの情報を受け身で伝えるか、候補の優劣や強弱に目を向けるばかりで、読者や視聴者の関心に注意が払われなかった。その結果、メディアの報道は市民の関心を引きつけられず、市民も政治への関心を失っていたという。まず市民の声を耳を傾けることから始める新しい報道手法は、市民に選挙や地域社会の問題に従来より積極的な関心を持たせる結果につながっているという。

フロウズの立場はこうした運動を、米国のジ

ジャーナリズムが抱える問題を克服するための方策の一つとして、積極的に評価したものだ。これに対して「パブリック・ジャーナリズム」を批判する側は、主として二つの理由からこの新しい試みに反対している。一つは、この考え方が客観主義報道の原則にもとるといふものである。メリットらの新聞では、記者がただの第三者の立場から報道にあたるのではなく、さらに踏み込んで市民に政治への関与を働きかける努力もしている。それはレインズらの目には、事実を客観的に報道すべきジャーナリストの役割を踏み外すものと映る。もう一つは、メディアが読者や視聴者の意見をもとに取材の狙いを決めるのは、メディアとしての編集上の独立性を放棄するに等しい、との見方である。『ワシントン・ポスト』編集主幹のレナード・ダウニーもやはり、客観報道の原則を貫く立場から、レインズの議論にくみしている。

客観報道損なう危険も

いまのところ、いずれかの立場に軍配を上げることが難しい。『ワシントン・ポスト』の元オンブズマン、リチャード・ハーウッドが指摘するように、「パブリック・ジャーナリズム」という考え自体、明確な概念が確立されているわけではなく、しかもさまざまな現場で実験が行われている段階なので、その成否を評価するのは時期尚早といつていい。確かに批判派の懸念するように、客観報道の原則がなし崩しにされる危険はある。読者・視聴者の意向ばかりを重視する「市場指向型

ジャーナリズム」に墮する心配もある。

しかし一方で従来型の報道が市民に政治への関心を失わせる環境を作っていることも否めない。それを是正するための試みとして「パブリック・ジャーナリズム」の手法が一定の成果を収めつつあることも事実である。この数年間、マディソン（ウィスコンシン州）、ダラス（テキサス州）、シアトル（ワシントン州）など、数多くの地方都市のメディアに、同様の試みが広がっている。このことは、ジャーナリズムの現場にも、改革を求める機運があることを裏付けている。「パブリック・ジャーナリズム」の試みが、低迷の続く米国の表れであることは間違いない。

米国のジャーナリズムが抱える問題はむろん政治報道のあり方だけにとどまらない。『ワシントン・ポスト』のメディア担当記者ハワード・カーツはその著書『メディア・サーカス (Media Circus)』「ホット・エア (Hot Air)」のなかで、新聞・テレビのニュース報道が娯楽化の傾向を強めていることを指摘し、とくに放送の軽薄さ、けじめのなさを厳しく批判している。

ニュース報道に娯楽的要素が強まる傾向はかねてから指摘されてきたことではあるが、八〇年代以降、テレビでも新聞でも一段と目立ってきている。新聞では八二年に「全国紙」として創刊された『USAトゥデイ』にその動きが代表される。この新聞は写真や図表を多用し、全ページをカラ

ーで印刷したほか、記事も大幅に短くして読みやすさを追求した。ニュースの中身もスポーツや芸能など、硬派より軟派の内容のものを優先して、親しみやすさを読者にアピールした。同紙のこうした新聞製作の方針は、他の多くの新聞にも「紙面改革」として急速に取り入れられた。

娯楽化するニュース

読みやすく、親しみやすい紙面づくりは、読者の新聞離れを防ぐ試みでもあった。七〇年代から八〇年代にかけて、新聞は読者の要請に沿った新聞づくりを模索した。紙面の視覚化や軟派ニュース優先の編集方針は、そうした試みの表れだった。しかし「インフォテインメント (Information + entertainment)」と呼ばれるこの傾向は、ニュース報道のあり方にさまざまな問題を引き起こした。

硬派のニュースが敬遠されると、必然的に政治や経済、さらに深刻な社会問題などに、読者の関心を向けることが難しくなる。明るい、軽いニュースを優先的に扱えば、どうしても世界の暗い現実から目をそらす結果にもなる。ニュース報道が浅薄になり、深みのある情報や熟慮された討論の場が失われてゆく心配がある。それはゆきつとところ、民主主義を支えるのに必要な情報伝達や意見交換の機能をメディアが十分果たせなくなる危険をはらんでいる。『ニューヨーク・タイムズ』の編集局長ジョン・ロバーツはそうした懸念を次のように述べている。

新聞の任務は、選挙民が民主制度のもとで決定を下すのに必要な情報を提供することである。本質的なニュース報道は、民主主義にとって重要であるばかりではない。新聞の生き残りのためにも重要である。新聞が皮相になり、内容に乏しくなれば、読者や地域社会とのつながりも失ってしまう。これは究極的には、新聞の自殺行為である。(『Media Studies Journal』, Spring/Summer 1996)

しかしこうした考え方が、いまの米国の新聞編集責任者の大勢を占めているとはいいがたい。娯楽化への傾斜は、テレビの場合さらに顕著にうかがえる。九四年から九五年にかけて米国のテレビは文字通り、O・J・シン普森をめぐる報道に明け暮れた。テレビはこの報道に、前例のないほどの時間とエネルギーを費やした。それはテレビによるニュース報道の娯楽化のいびつさを極端な形で示したものとええた。

八〇年代後半から九〇年代にかけて登場したいわゆる「テレビ・マガジン」も、インフォテインメントの申し子だろう。「カレント・アフェア」「インサイド・エディション」「20/20」などの名で呼ばれる番組は、事実の報道をうたいながら、実際には演出や再演をふんだんに織りませてフィクションとノンフィクションの境界をあいまいにした。

企業ジャーナリズム

ニュース報道のインフォテインメント化は、必

然的に硬派ニュースに対する読者・視聴者の関心を低め、情報の伝達、権力の監視、多様な意見の交換といったメディア本来の役割を弱める。それはひいては、ロバーツがいうように、民主主義の衰退を招く危険をはらんでいる。ファロウズやカーツもまた、同じ危険を憂慮している。

メディアがこうした傾向を持つのは、より高い視聴率、より多くの発行部数を目指すからにはほかならない。八〇年代以降その傾向にさらに拍車をかけているのが、メディアの「企業ジャーナリズム」(corporate journalism)と呼ばれる、収益重視主義への体質の変化である。大資本によるメディア支配が、それを促している。

新聞では、個人経営のものが大手の新聞グループ(チェーン)に買収される動きが、依然として続いている。六〇年代には、米国の日刊紙(約千七百紙)のうち新聞グループに所属するものは三分の一度だったものが、現在では全体(約千五百三十紙)の五分の四にまで増えている。テレビでも八〇年代半ば以降、三大ネットワークがそれぞれゼネラル・エレクトリック(NBC)、ウエスティングハウス(CBS)、ディズニー/キャピタル・シティーズ(ABC)といった大資本の傘下に組み込まれている。

新聞でもテレビでも経営の見直しが行われ、経費節減、収益増大の努力が進められている。一方で読者・視聴者の好みに合わせた紙面・番組づくりが行われ、他方で効率の悪い調査報道や硬派ニ

ューズの取材が切り捨てられる。三大ネットワークのニュース部門でも、海外支局の閉鎖やワシントンなどの主要国内取材拠点の縮小が行われている。こうした動きが、米国のメディア全体の取材の足腰を弱めていることは否めない。かつて国防総省秘密文書やウォーターゲート事件を暴いた七〇年代のジャーナリズムの活力は、九〇年代のそれにはとっぴい期待できそうにない。

再生を目指して

パブリック・ジャーナリズムの試みは、そうした米国のジャーナリズムの沈滞をなんとか打破しようとする現場ジャーナリストたちの努力の表れといていい。すでに触れたように、この試みに対しては同じ現場のジャーナリストたちからも批判が浴びせられている。しかしこの運動を進めている人たちの出発点は、ジャーナリズムとしての責任を果たすことを目指すところであり、その点では批判する側と同じ目標を共有している。民主主義を支えるジャーナリズム活動として、批判派を納得させる新しい報道手法が確立できるなら、二十一世紀の米国のジャーナリズムを再生させる有力な手掛かりになるかもしれない。

これらの努力も「企業ジャーナリズム」の利害と対立する可能性は多分にある。そのときパブリック・ジャーナリズムの運動が資本の論理に毅然(きぜん)として対抗できるか、そこにこそ大きな試練が待ち受けているように思われる。

公式記録にない奇襲第一報

ハワイ攻撃、大本営の混乱

北山節郎

(東京経済大学講師)

異なる発表時間報道

日本がハワイの真珠湾を攻撃し、太平洋戦争が始まったのは、五十五年以上も前のことである。

この日の出来事については、語り尽くされていると思われている。だが、史実として確定しているようであっても、調べてみると疑問が出てくるものがある。その一つが当時の新聞に記録された大本営発表の時間や発表内容である(参考にした新聞の大部分は一九四一年十二月九日付朝刊と夕刊であるが、当時の九日付夕刊は八日発行である)。

開戦の大本営陸海軍部発表が、十二月八日午前六時に行われた。発表文を「帝國陸海軍は今八日未明」とするのが、朝日新聞東京版と読売新聞である。これに対し「本八日未明」としたのは十五紙、「今十二月八日未明」が一紙、「本日未明」が三紙、「日」が脱落したためか、「本未明」となっているのが一紙である。

発表時間の違いは、香港攻撃開始にも見られる。「我軍は本八日未明戦闘状態に入るや機を失せず香港の攻撃を開始せり」

この大本営陸軍部発表を八日午前十時四十分と

するのが、朝日新聞東京特別版と夕刊一面である。ところが、四面の記事では、「十一時四十分香港攻撃に対する第一回の発表があった」となっている。一面の発表文は、よく引用されているが、これは十一時四十分が正確なのではないか。樺太日日新聞など十九紙は十一時四十分発表、読売新聞夕刊が午後一時発表である。

開戦の詔書発布時間にしても、午前十一時としているのが東奥日報夕刊など五紙、午前十一時四十分が佐賀合同新聞と都新聞の二紙、午前十一時四十一分が山形新聞一紙、午前十一時四十五分が東京の日本産業報國新聞など二十紙である。

なお、新潟日日新聞は九日夕刊一面の記事では十一時四十五分、九日付の一面では詔書全文を掲載し、発布時間は十一時となっている。

「ただ今」と時間を明示していないのが大阪毎日新聞で、「ジャパン・タイムズ・アンド・アドバタイザー」も時間不明である。

防衛研究所図書館によれば、大本営発表の原文は保存されていない。そのため公式戦史とされる『戦史叢書』は新聞縮刷版から引用しているという。その新聞がこのように時間一つをとっても異

なるのである。

ハワイ攻撃第一報発表

謎に満ちているのが、ハワイ攻撃第一報の発表文である。

『戦史叢書』ハワイ作戦(防衛庁防衛研修所戦

史室、朝雲新聞社、一九六七年、四七三ページ)

は、ハワイ方面の奇襲については、次のような十二月八日午後一時の大本営海軍部発表を記録している。

「帝國海軍八本八日未明布哇方面ノ米國艦隊並ニ航空兵力ニ対シ決死的航空襲ヲ敢行セリ」

この記事は「朝日、毎日新聞等縮刷版」からとつたと注にある。

この午後一時の「大本営海軍部発表」は四項目から成り、第二項目が上海における英砲艦ペトルル撃沈、米砲艦ウエイキ降伏、第三項目がシンガポール爆撃、第四項目がダバオ、ウエーク、グアム爆撃である。

だが、日本国民がハワイ奇襲を知ったのは、午後一時の発表によつてではない。『放送五十年史』では「午前十一時三十分、ラジオは軍艦行進曲の前奏に続いてハワイ奇襲作戦の成功を報じた」と記録している。同書一四一ページ掲載の放送番組表もまた、十一時三十分、「臨時ニュース(ハワイ奇襲作戦に成功、シンガポールほか爆撃)」としている。四一年十二月号の日本放送協会発行『放送研究』に掲載された「對米英開戦臨戦番組抄」は次のように記している。

「一、三〇 臨時ニュース(海軍部午前十一時)海軍ハワイ方面の米艦隊奇襲、シンガポール、ダバオ、ウエークをも大爆撃」
 このことは、午前十一時に、ハワイ攻撃の発表があったことを物語る。

このニュースは米国ではオレゴン州ポートランドにある受信所で記録された。ヘレン・ナンバラがこの時の五分間の放送を英訳している。「帝国海軍は、Amami:アワジ地区を攻撃した」とあるのは、ハワイの表記を誤ったのであろう。続いて

「シンガポールとその近郊を攻撃」「八日午前九時、上海で英艦ゲトレッツを爆撃、そばにいた米艦が降伏」「帝国海軍は八日朝、上海で活発な作戦を行い、その他の作戦でもグアム、ダバオ、ウエークを爆撃した」と記録した。ニュースは「二度繰り返された」とある。ナンバラは「これは帝国陸軍の報告である」と海軍を陸軍とするなど、

耳で聞いた時の誤りはあるものの、「對米英開戦臨戦番組抄」の記録とほぼ対応している。

問題は、ハワイ奇襲に関する海軍部午前十一時の発表とラジオが伝えたのに、その発表文が、どうして公式戦史に残っていないのかということである。十一時の発表文が存在するのか? また、

なぜハワイ攻撃第一報として午後一時の発表だけが記録されているのか。本来午後一時に発表すべきものを、ラジオが午前十一時発表として「速報」したのであろうか。

極めて多様な第一報記事

国会図書館に所蔵されている新聞を調べてみたが、「海軍部午前十一時発表」を収録しているのが「ジャパン・タイムズ・アンド・アドバタイザ」十二月八日夕刊である。この英字紙は海軍部

十一時の発表として、ハワイ攻撃、シンガポール、ダバオ、グアム、ウエークの爆撃を伝えた。その後には上海作戦がある。この英文では「奇襲」にあたる表現がない。

この英文と対応するのが、山陰新聞の記事である。同紙は、「大本営陸海軍部八日午前十一時発表」として「東京電話」による次のような記事を掲載した(これは「海軍部発表」が正しい)。

- 一、帝国海軍はハワイにおけるアメリカの軍事施設ならびに航空兵力を爆撃せり
- 一、帝国海軍は八日早朝シンガポールその他を爆撃せり
- 一、帝国海軍航空編隊は八日早曉ダバオ、ウエーク、グアム諸島の軍事施設を爆撃せり

(一部除外既報)

この三項目は、英文記事と合致する。だが、そこには臨時ニュースにあった「奇襲」という表現がない。

「奇襲」という表現が出てくる発表文を掲載したのが新岩手日報夕刊などである。

「大本営海軍報道公表——八日午前十一時十分

一、帝国海軍は本未明ハワイ方面の米艦隊並

に航空兵力に對し大奇襲作戦に成功せり」

この記事が、「午前十一時発表」とするラジオ放送と最も近い。
 全国の新聞を調べてみると、ハワイ攻撃の第一報の時間と内容が極めて多様であり、それを分類すると次のようになる。

- 一 午前十一時発表「ハワイを爆撃せり」二紙「ジャパン・タイムズ・アンド・アドバタイザ」一、山陰新聞
- 二 午前十一時十分発表「大奇襲作戦に成功せり」五紙「樺太日日新聞、新岩手日報夕刊、下野新聞、九州新聞夕刊、大陸新報」
- 三 午前十一時十分発表「決死的大空襲を敢行せり」四紙「東奥日報夕刊、山形新聞夕刊、京都日出新聞夕刊、福岡日日新聞夕刊」
- 四 午後一時発表「大奇襲作戦に成功せり」五紙「報知新聞夕刊二面、神奈川縣新聞、紀伊新報、松陽新報夕刊、佐賀合同新聞(但し、「大本営最高司令部」公表とある)。
- 五 午後一時発表「決死的大奇襲を敢行せり」一紙「北海タイムスタ刊」
- 六 午後一時発表「決死的大空襲を敢行せり」九紙「読売新聞夕刊、朝日新聞東京夕刊と特別版、報知新聞夕刊一面、都新聞夕刊、日本産業報新聞、同盟旬報、北国毎日新聞夕刊、大阪毎日新聞第一夕刊、山陰新聞
- 七 午後一時発表「大奇襲作戦に敢行せり」一紙「松陽新聞夕刊」

八 午後一時十分発表「大奇襲作戦に成功せり」

一紙「小樽新聞夕刊」

九 時間脱落「決死的大空襲を敢行せり」一紙「朝日新聞大阪第一夕刊」

「多様性」が語るもの

これらは、文言としては「大奇襲作戦に成功せり」と「決死的大空襲を敢行せり」の二つに大別される。前者は機動部隊と第一次攻撃隊指揮官が日本時間午前三時二十二分に打った有名な「トラトラ」すなわち「我奇襲に成功せり」の電文の表現そのものである。

それにしても、このような「多様性」はなにを物語るのだろうか。最初は、簡単な「爆撃せり」で、爆撃の評価がされていない。十一時十分には「大奇襲作戦に成功せり」「決死的大空襲を敢行せり」と二つの発表文が出てくる。しかも午後一時発表も新聞によって異なる。

これまで大本営発表の文は、どの新聞をみても同じであろうと考えていたが、これでは混乱というか、異状ともいえよう。

新聞や放送は、新しいニュースが入れば、古いものを差し替える。六番目の午後一時の発表を掲載した九紙は、当然のこととして、午前十一時台の発表を古いものとして掲載しなかったのである。その一方で、五紙は、午前十一時の発表を午後一時と、時間だけ変更して、「決死的大奇襲作戦に成功せり」という文言が残ったと思われる。その意味で、午前十一時の「爆撃せり」と午後一

時の「決死的大空襲を敢行せり」という二つの発表を並べて掲載した山陰新聞の紙面は貴重である。

一方、「大奇襲作戦に成功せり」と「決死的大空襲を敢行せり」という二つの文言が発表され、公式戦史が前者を無視したのは何故だろう。推測するに、「成功せり」という文言は、攻撃の成果を確認した後に行い、決死的大空襲を敢行せり」がふさわしいであろう。だが、どうした加減か、「大奇襲作戦に成功せり」の発表文が華々しく臨時ニュースで放送され、また五紙に記録報道されてしまったのである。

陸軍、ヘソ曲げる

臨時ニュースで「ハワイ奇襲成功」が報じられ、海軍の活躍が国民に印象づけられたことによつて、陸軍はまさにヘソを曲げたようである。それを示唆するのが、『高松宮日記』第三巻（中央公論社、三二二ページ）であろう（十二月六日の欄に記入されているが、八日の記述の末尾に該当するものか」という注がある）。高松宮は海軍軍令部に勤務中であつた。

八日ノ朝マデ陸軍トモメテ〇六〇〇、西太平洋ヲ英米ト交戦ヲ始メタト大本営発表ヲシテ、アトハ全部詔書ノ後チト決マツテオタノ二、報道部ノ失策テソノ前ニ帝國海軍ノ「ハワイ空襲」ノ「ニュース」ヲ「ラヂオ」デ出シ

テ、陸軍ヲダシヌイタ事ナリ、不信ナ事ナツタ。

海軍は、陸軍への謝罪の意味で、正午前に發布された宣戦の詔書の後、改めて、午後一時に、ハワイ方面の「決死的大空襲を敢行」など四項目の発表を行い、十一時十分の発表を「差し替え」たのではなからうか。同盟の記事を収録した「同盟旬報」にも掲載されていないということは、陸軍あたりから「大奇襲作戦に成功せり」という文を無視するよう指示が出た可能性もある。しかし、一部の地方紙は掲載した。また、報知新聞夕刊は、一面に「決死的大空襲を敢行せり」、二面には「大奇襲作戦に成功せり」という、ともに午後一時の「海軍部公表」を掲載し、二つの発表の存在を示している。

こうした発表の混乱はハワイ奇襲成功の興奮から生じたものである。この間の事情をご存じの方のご教示を得たいものである。

ともあれ、ハワイ「奇襲」第一報の発表文は、公式戦史から「消された」。これを伝えた十一時半の臨時ニュースもまた、放送協会が極東国際軍事裁判法廷に提出した臨時ニュースの録音盤にも入っていない。

近く刊行される緑蔭書房の『太平洋戦争メディア資料 1 開戦：真珠湾攻撃報道』の解説で、更にこの日の報道について詳しく記す予定である。

米、DJ社で「お家騒動」

株価低迷にオーナーが反発

米国で最大部数を誇り(約百万)、最も優れた新聞と自他共に認めるウォールストリート・ジャーナルの発行元ダウ・ジョーンズ社(DJ)は、オーナーと経営陣がはつきり分離し、オーナーは経営に口出しせず、議決権の七〇%を持つオーナー一族から取締役会に出ている四人もこれまで文句を言うことはなかった。優れた新聞は優れたジャーナリストによって作られるという信条から、会長、社長も歴代記者出身者である。経営も順調であるように見えた。

ところが一月三十一日発行の米経済誌ビジネス・ウィークが、英大手通信社ロイターの持ち株会社ロイター・ホールディングスが事もあろうにライバルのDJ買収を検討していると報じて、マスコミ界に衝撃を与えた。DJの株式構成は敵対的買収(経営陣まで替えるやり方)を防ぐため、トラスト(信託)にされているので、オーナー一族(四代目と五代目が二十八人)でも勝手に処分できない。したがって買収などはありえない話だからだ。事実DJは声明を発表、論評に値しないとして一しゅうした。

ロイターはもうけ過ぎて、余った金は関連企業



の買収にあててきたが、昨年は適当な買収先も見当たらず、株主に金を返したほどだ。二月十一日に発表された昨年の決算も税引き前利益が前年比一七%と二ケタの好調を持続している。できたらライバルのDJを買収したいと内心思っていることは確かだ。資金はふんだんにあるから。事の起ころは経済誌フォーチュン二月三日号のDJに関する特集記事。オーナー一族の五代目で、優先株の筆頭株主のエリザベス・M・ゴスさんとやはり五代目のウィリアム・コックス三世がDJの株価低迷に業を煮やして、どうしたらよいか外部の専門家に相談を持ちかけたと報じたことにある。ニューヨークの株式市場は連日のように最高値を更新しているあり、ニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストも株価を上げているのに、DJだけが八七年の高値五六・一二五ドルから下がらばなして、現在は三六ドルあたりを低迷している。

ライバルのロイターと比べても、両社は十年前は株式の時価総額が三十五億ドルでほぼ同じだったのが、今ではロイターが二百億ドル以上なのに對して、DJは三十五億ドルにとどまっている。ロイターがDJの六倍にもなっているわけだ。フォーチュン誌によると、ジャーナルの利幅も減ってきているが、最大の問題は金融情報の画面サービス、「テレレート」(日本では共同通信が独占販売)にあるという。

この業界は競争がし烈で、テレレートが技術革

新でも内容でも立ち遅れているという。ロイターが事実上世界制覇を果たしたうえに、後発のブルームバーグ通信に追い上げられて、テレレートは苦戦を強いられている。フォーチュン誌は、元DJの幹部の話として、「テレレートが事業のほとんどをやっている海外にブルームバーグが本格的に進出すれば、テレレートを追い越す」と伝えている。またフォーチュン誌はDJが経営的に大きな好機をいくつか逃したことも指摘。二十四時間ニュースを流すCNNの経済ニュースをコントロールするチャンスもあったという。

テレレートの不振はバブルの時代が終わって、銀行などの合併で契機が減ったことが大きいと言われ、昨年はテレレートを含む金融サービス部門の営業利益は二〇%減だった。ピーター・カソン最高経営責任者(会長)は短期的には問題でも、長期的にはテレレートの市場が拡大すると言っており、向こう三年間に七億ドルをテレレートに投資する計画である。

エリザベス・ゴスさんは関係者にあてて、DJの現在の経営とテレレートの投資計画に不満であることを表明する手紙を送った。そのあたりが本音であって、DJが売却されるといったことは現実にはありえないだろう。ただしテレレートなど一部の門を売却する可能性はゼロではない。DJは株主総会を前に、二月十日、新しい取締役会を任命し、態勢の建て直しに懸命である。

(佐々木謙一=同盟クラブ会員)

「原爆死証明書」

堂 添 慶 瑞

(同盟クラブ会員)

小 林 経 明

原爆三十三回忌法要

「広島原爆で亡くなられた同盟通信広島支社長小林徳宝さんの遺族から、死亡証明書を発行してもらいたいとの要請があったので協力してほしい」と新聞通信調査会から連絡があったのは、平成八年六月初めだった。私に話が回って来たのは、広島原爆三十三回忌に当たる昭和五十二年当時共同通信広島支局長をしており、先輩に当たる同盟関係の被爆者の慰霊祭が全く行われていないことが分かり、同盟や共同の関係者と相談して、同法要を初めて執り行った縁によるものだった。

法要に当たってまず犠牲者を把握するために、同盟広島支社の組織と人員の掌握から始めたが、同盟は解散して保存文書はなく、戦後三十二年も経過しているため聞き取り調査は難航した。それでも渡辺文幸記者(現共同政治部)が粘り強く情報収集に努め、石橋春夫デスク以下の支局員も協力、岡本輝磨KK共同主任やOB片島薫さんらのアドバイスも大変役立つた。

この結果、同盟広島は編集、速記、電信、電送、内勤事務の編成で、小林支社長以下二十三人

が勤務していた。昭和二十年八月六日の原爆投下で被爆死したのは小林支社長、穂谷四郎、安田成三、佐竹三枝子の四氏、その後の原爆障害死は歌橋淑郎、音出正夫、笹津晴英、加藤正一の四氏と分かった。

「同盟通信原爆犠牲者三十三回忌法要」は昭和五十二年八月二十日、広島駅近くの広寂寺で、当時の同盟通信広島支社長代行兼編集部長、元共同通信編集局総務の中村敏さんを施主に、遺族や同盟、共同の関係者多数が参加して厳かに行われた。この法要に当たって新聞通信調査会、共同通信社および先輩や旧陸軍第一総軍高級参謀らから多くの芳志が寄せられた。

直接の証言

「原爆死証明書」を請求されたのは小林支社長の四男経明さん(神奈川県藤沢市在住)で、終戦五十年を機に制定された原爆被災者援護法の特別葬祭給付金を請求するためのものだった。私は被爆されながらも今日まで元気な片島さんに電話すれば、簡単に証明書を書いてもらえると考えていた。ところがなんべん電話しても通じないため、手元にあつた調査メモや、関係者に発送した

法要の案内状と結果報告書をコピーし、「小林徳宝氏の被爆死についての証言」を作成して調査会に提出した。

しかし、直接の部下で一番詳しい片島さんの証言をなんとか入手できないものかと思つて、共同広島支局で長年にわたつて総務主任を務め、被爆者を含む先輩たちの面倒をみてこられた迎川強さん(広島市在住)に電話して協力方をお願いした。

迎川さんの手紙によると、野崎進共同広島支局長を訪ねて証明書の件を相談したところ、片島さんの長男正夫さんが地元中国新聞社のメディア開発局次長として、同じ新聞社ビル内におられることが分かり、すぐに訪ねたら片島さんは腰痛で入院中であることが判明。迎川さんは早速病院へ行って事情を話し、一番証拠力のある片島さんの「証明書」が作成された。迎川さんはこの間の事情も添え書きとして私あてに送つて来たので、直ちに調査会に提出した。

調査会では片島さんの証明書、私の証言を合わせて、「小林徳宝氏の被爆死証明書」を新井正義理事長名で作成。経明さんに送つたところ、藤沢保健所に無事に受理され、先ごろ葬祭料として国債が交付されたということです。

当時の状況

三十三回忌当時のメモによると、同盟広島支社では前記八人の犠牲者のほかに九人の被爆者が確認されており、支社長以下二十三人のうち十七人

が場所こそ違え被爆している。小林支社長は市内水主町(かこまち)の建物疎開に義勇隊として参加、作業中に被爆、重傷を負って自宅(新庄町)近くの新庄橋付近で近所の人に助けられ、全壊に近い自宅に帰り、翌七日朝死去された。同支社長は重体ながらも「第一報と通信機器の確保」を指示され続けられたという。なお「新型爆弾投下、広島壊滅」の第一報は、中村編集部長が黒い放射能雨が降る中を、自転車で郊外の原村にあったNHK送信所に駆けつけ、専用線を借りて送信している。

調査会報第295号によると、斎藤龍雄さんは軍需工場などから張り出し用写真の代金集金のため本社から出張中に、原爆が投下された当日に広島入りされている。爆心地近くの中国新聞社に入居していた支社は、大家ともなくなっていた。小林支社長の遺体をだびに付するにもひつぎが入手できないので、郊外の農家からたんの引き出しを一つ買って棺おけにしたと記しておられる。また支社の東岸義昭記者は願行寺院主でもあり、支社長の葬儀を営み、「文法院釈徳宝」の法名を付けたと渡辺記者に語っておられる。

小学校六年生だった経明さんは、校舎二階の教室で被爆。火の海の中を自宅に帰る途中で馬車に拾われ、山中の寺に十五日間いて頭、背中、腕に熱傷を受けウジがはいまわる状態だったが、それでも周りの人よりは軽い方だったという。小林家はその後、国子夫人が同居していた四人の子供を

連れて実家の鹿児島県加世田市に帰り、約十年間暮らしたあと、支社長の実家の山梨県南都留郡西桂町に引き揚げられた。

経明さんは「勇を起こして証明書をお願いしたことで、父の最期の様子や慰霊祭までやっていただいたことが分かり、誠にありがとございました。また多くの方々がわれわれ原爆遺族のことを案じてくださって感謝にたえません」と述べておられ、証明書が受理されたあと早速、山梨の墓前に報告に行かれたという。(堂添 慶瑞)

平成七年春、私の住む藤沢市の原爆被爆者団体・白藤会から葬祭給付金について連絡がありました。横浜市在住の兄(被爆者)と相談しましたが、父や私達の過去を知る人はいないと思い、請求の手続きをする気はありませんでした。

翌年五月の白藤会総会に出たところ、会長さんから「この際、どんな小さな手掛かりでも探し出して全員が給付金を受けるようにしましょう」と話があり、その気になりました。

朝日新聞社に問い合わせ、同盟クラブの存在を知りました。早速電話しました。係の人が、小林徳宝は原爆投下時に確かに同盟通信広島支社に勤務していたが、当時の資料は焼失したため、いますぐ被爆死の証明書を書けない、調査する、とのことでした。私にとっては、同盟通信社の職員名簿に父の名前が残っていることを知っただけでも

満足でした。

後日、堂添様からお手紙をいただき、多くの方々のお力添えにより父の「原爆死証明書」を作成していただいたことを知りました。

思えばあの日、頭上を走ったせん光とこ音、周囲は一瞬にして地獄でした。小学校舎二階で被爆した私は、炎の中を脱出、歩いている途中で荷馬車に拾われ山寺に収容されました。熱傷を負いガラスの破片が全身に刺さり、傷にはうじがはいって絶望だけが広がりました。十五日後、母の八八車に乗せられ帰宅しましたが、家に父の姿はなくすでに位はいなくなっていました。父がここで被爆したか全く知りませんでした。今回皆様方のご尽力によりいただきました手紙や資料から知ることができました。

戦後私は鹿児島に移り本格的な治療を受けた後、父の郷里山梨県に帰りました。やがて仕事を求め東京へ出て働きましたが、被爆体験は常に生活に影を落とす心から安らぐ日はなかったと思います。

しかし「証明書」が保健所に受理され、その報告に父の墓前に座った時、月並みな言葉ですが私の戦後は終わった、しかも最上等な終わり方だったと思えました。背中ケロイドのことを聞かれたら「原爆でね」と答えてやろう。

私達父母兄弟に真心からのご支援をいただきました。皆様に心より感謝申し上げます。 合掌

(小林経明)

プレスウォッチング

「ジャンキット」の弊害
「旅」記事の物足りなさ

千六百七十万人の読者

日本人はいま、世界に目を向け、海外へと民族大移動をしているようだ。

法務省入国管理局の調べによると、昨年、出国した日本人は千六百七十万人。前年より百四十万人多く、ここ十年間で海外に出る日本人は年間三倍になったという(一月十九日各紙)。

視聴率に敏感なテレビが、この消費者動向を無視することはできない。海外旅行や観光番組が放送されない日はまずない。中には「ムスタン王国」のようなやらせや、猿岩石の「ユーラシア藤栗毛」のように、報道と演技の線引きがあいまいな番組もある。しかし、旅番組は、いまや海外旅行の重要な情報源の一つとなっている。

新聞はどうだろうか。海外ツアーの広告はスペースを広げているが、記事はいまひとつ勢いが無い。量、質とも満足できる記事は少ない。

海外で危険な目にあつたり、命を落とす日本人も増えている。旅行者本人の覚悟のうちという人もいるだろう。しかし、メディアが提供する海外

情報が不足している場合もある。

大使公邸人質事件以来、ペルーについては過度の情報が流れ込み、ツアーのキャンセルが相次いだ。しかし、インドネシアやビルマはどうだろうか。アフリカや東欧諸国は、普段こうした国や地域のニュースは必ずしも大きく扱われない。観光や旅の記事は、景観や遺跡や食べ物など、もっぱら心を揺さぶる美辞麗句に彩られている。

時には厳しい情報も

欧米の旅行ジャーナリストにとって、旅記事はきれいなことでは済まされない。時にはトゲも情報のうちだ。ワシントン・ポスト紙ジエームズ・イエンケル記者は、「九七年の海外旅行」という記事で、次のように書いている。

「『世界で最も危険な場所』の著者、ロバート・ヤング・ペルトンによれば、国内情勢に注意すべき地域の中に、バングラデシュ、バスク、中国、コルシカ、シプロス、エクアドル、インドネシア、ケニア、ラオス、マケドニア、パナマ、パプア・ニューギニア、ジンバブエなどが含まれる」(二月二十五日、デリー・ヨミウリ)

朝日の「世界遺産」シリーズのように、「広告」と明記しているものには(広告の標識が小さく、読者の多くが見逃すとしても)、客観性の物差しは当てはまらない。

しかし、「記事」でさえ、対象が旅や観光となると、どういう訳か広告・宣伝に類似し、また、それに矛盾を感じる編集者も少ないようだ。

「スリランカの旅」を読む

筆者が訪れたい国の一つにスリランカがある。同国のメディアは、清水英夫・青山学院大学名誉教授を記念するジャーナリスト賞を設けている。自然に恵まれ、仏教遺跡も多い。私事ながらスリランカの記事が気になる。

「共同通信記事情報」で検索すると(このデータバンクは一分百五十円と高い)、共同通信は昨年一年間に、スリランカに関する記事を百十一本配信している。英字紙はともかく、一般読者の目に触れるスリランカ情報はそう多くない。しかも、大半は血なまぐさい民族紛争がらみである。

一月「中央銀行が爆破され、百人が死亡」
二月「ドイツなど各国が渡航自粛要請」「北東部で住民二十四人爆破死亡」「コロンボ市内で起爆装置つぎのトラック発見」
四月「全土に非常事態令」「技術指導員、中沢孝さん殺害」

七月「東部で地雷除去中の政府軍とゲリラが戦闘、双方の死者七十人以上」「北部の市中心部で女性ゲリラが自爆テロ、二十一人死亡」「北部ムライティブ政府軍基地でゲリラが大攻勢、戦死者は政府軍八百人、LTTE側百二十人」「コロンボ近郊で列車爆発六十人以上死亡」

八月「北部で戦闘、ゲリラ二百余人死亡」「北部でフィリピン貨物船被爆」
九月「北部の三日間の戦闘でLTTE側五百人死傷、と政府軍発表」

七月十九日の共同記事は、「一九八三年から本格化した政府軍とLTTE（反政府ゲリラ、タミル・イーラム解放のトラ）の事実上の内戦では、これまでに四万人以上の死者が出ているが、わずか二日間で双方に五百五十人もの死者を出す激戦は過去二年間、例がない」と伝えている。

このように、七月から九月にかけて、同国内は緊張に包まれていた。

そうした中、一つのスリランカ旅記事が目についた（九月二十六日読売夕刊）。

「(三つの古都を結ぶ)文化三角地帯は、遺跡の持つ極限の魅力と明と暗の相ぼうを、同時に体感できる地域だった」と流麗なタッチで遺跡の宝庫を紹介している。

このころ、多くの旅行社はスリランカ・ツアーを自粛していた。しかし、記事は「きれいな事」にまとめられ、読者が知りたい治安情報や危機管理のアドバイスは、一切含まれていなかった。

どうして？ 別の旅行記が、その疑問に接近するヒントを与えてくれた。

それは、日本エアシステムの機内誌「アルカス」(一九九六年十一月号)だった。同誌掲載の『遺跡の島・家の棲む国』で、旅行ジャーナリスト三田幸子さんは率直に書いている。

「4月上旬、1通のエアメールが手元に届いた。96年7月27日、8月3日、世界各国のジャーナリストを対象にした研修旅行を開催するので、ぜひ貴女にもご参加願いたい」という旨の、セイロ

ン(スリランカ)政府観光局からの招待状であった。大型バス3台を連ねての、国際色豊かな大団体旅行となった」

三田さんは、治安状況にも触れている。

「昨今、反政府ゲリラによる爆破事件などでマスコミを騒がせているスリランカだが、観光客の視点からとらえる現地は平和そのもの。日本出発時に抱えていた多少の不安もどこえやら」

招待旅行の記事は使わない

「あ(食事)足(乗り物)つき」の招待旅行を「ジャンキッ」という。ジャーナリストはそれを潔しとしない。スポンサーの意にそむきにくく、記者の目線も一般旅行者とかけ離れてしまふ。読者からも公正さを疑われるだろう。

昨春秋、アメリカ企画担当編集者協会の会議でアンケートをとったところ、旅編集者から次のような回答を得たという。

フリー・ライターに払う予算は、一般に潤沢でなく、回答者二十八人のうち十人は「年間一万ドル以下」と答え、三人はゼロだった。しかし、そうした制約にもかかわらず、十三人が「招待旅行の記事は買わない」と答えた(「エディター・アンド・パブリッシャー誌」十二月十四日号)。

アメリカでは、「やむを得ず招待旅行に応じた場合は、招待であることその理由を記事に明記せよ」と規定している新聞社も少なくない。わが国の旅記事では、「招待」と「治安」はタブー視されているようだ。しかし、あえてそれに

触れた三田さんは、ジャーナリズムの基本に忠実である。そのレポートは立派な情報となり、読者の信頼を勝ち得ただろう。

TBSのチャレンジ

昨年、取材倫理を批判され続けたTBSは、十二月、「報道倫理ガイドライン」をまとめた。その中には、「私利利害の疑い排除」という倫理原則(conflict of interest)が含まれている(拙文「記者の職業倫理——公私のけじめの視点から」新聞研究九五年三月号参照)。

その上で、旅行取材について次のように規定している。悪しき慣行を打破するTBSの挑戦として注目したい。

7 運賃・宿泊費等の無料提供

〈運賃などの無料提供は受けない〉

取材先との一定の距離を維持するため、取材先から運賃、宿泊費、その他サービスの無料提供は受けない。

10 プレスツアー

〈無償のプレスツアー参加には許可が必要〉

無償のプレスツアーについては、取材目的を達成するのに最良の手段であると判断されれば、参加する。その際も、費用の相当額を支払うのを基本とする。「無償だから参加する」というのは理由にならない。

無償で参加する場合は、上級責任者の事前承認を要する。

(前沢 猛 金沢学院大学教授)

放送時評

完全均衡のNHK予算案 電波オークション見送り

総合TV一九%改編

NHKは二月三日、四月改編・新年度番組編成の概要と主な新番組を発表した。キャッチコピーは「きもち、ピピッ」。いささか民放めいているが「新たな価値の創造」をめざす公共放送としての心づもりということである。

総合テレビは多チャンネル化の中の情報提供の総合波として、教育テレビは文化をはぐむチャンネルとして、衛星テレビは普及一千万時代における独特、ダイナミックなメディアとして、ラジオは機動性のある音声波として——それぞれ位置づけられた。ハイビジョンは本放送化を目前にして一・一時間拡大されている。

総合テレビの改編率は一九%。前回の三〇%に比べて少ないが、成功した編成枠の定着を狙っていること。そしていよいよ総合テレビは日曜深夜(午前零時以降)を除いて二十四時間化される。好評を得た番組のアンコールを中心に趣味・実用番組シリーズの一括放送がずらり入る。豊富な番組ストックのフル活用が、若者向け娯楽番組群の

民放深夜放送とどう張り合うか。

目立つのは、平日午後六時台の地域向け時間帯を五十分に広げ「地域情報アワー」にすること。七時からのゴールデン帯を抱えて民放がここに力を入れており、とくにローカル民放の積極姿勢は強く意識されている。またNHK放送文化研究所がこのほど十八年ぶりに行った「全国県民意識調査」の結果も反映している。すなわち地域情報入手メディアの順位で「地元紙」二六・一%、「自治体広報紙」二五・七%、「全国紙・地方版」二一・〇%であるのに対し、「NHKテレビ」九・九%、「民放テレビ」七・二%と大差をつけられている状況がそれ。

毎日曜朝十時台に二十五分の広報番組「あなたの声に答えます」が新設される。一連の不祥事をきっかけに国民のテレビ不信が高まっており、これを受けて民放キー局ではいずれも自己検証番組を発足させた。日本テレビ「あなたと日テレ」(日曜午前五時半)、TBS「TBSレビュー」(月一回最終木曜午前六時)、フジテレビ「週刊フジテレビ批評」(毎週土曜午前六時)、テレビ朝日「はい、テレビ朝日です」(第一日曜午前五時五十分)。こうした動きに、NHKらしく、加わるということだろう。

衛星第一テレビがゴールデンタイムに三時間強(平日夜六時~九時半、土・日曜夜七時~九時)のスポーツ中継番組「エキサイティングスポーツ」を新設する。アメリカのプロスポーツ、日本では

民放の関心が薄らいでいるサッカーリーグを百試合、プロ野球セ・パ両リーグを四十六試合といったあんばいでかなりスポーツチャンネル的。年度内の長野冬季五輪のカバーもみものになる。

これは番組改編にも関連なしとしないが、NHKの「看板娘」とされていた草野満代アナの退職をめぐってスポーツ紙、週刊誌、はては一般紙までが大騒ぎしたケースにもふれておく。金沢局から抜きされて「NHKモーニングワイド」を経て「サタデー/サンデースポーツ」のキャスターをつとめ、アトラクタ五輪、「紅白歌合戦」の総司会もやったピカールのスター。四月からは「おはよう日本」の担当も決まっていた。そして例によって例のごとき民放側からの札束攻勢。退職についての彼女のビヘイビアがまずくてNHKを憤慨させたのがこじれた原因だった。結局二月十二日付で彼女はNHKを去ったが、結果的には、人材育成をやらす、アナウンサーを芸能人と見て、巨額な金で他局からの引き抜きに狂奔する民放の視聴率主義だけが苦い後味として残る一幕でしかなかった。

目立つ衛星収入の安定

NHKの新年度収支予算、事業計画、資金計画各案は一月二十九日郵政省に提出され、大臣はこれに意見を付して三月上旬までには国会に出す。収支差金ゼロの完全な均衡予算案。消費税アップによる受信料月額額の「ちよっぴり増」はやむをえないわけで、三月末の国会承認は確実。

事業収入は前年度比四・八%増の六千九億九千九百九十九円(うち受信料収入は四・八%増、五千九百四十五億円)、事業支出は四・〇%増の同額。二年連続で赤字予算を組んできたのだが、こんどはうまくバランスをとった。五%にアップする消費税を上乗せした受信料月額、カラー契約(口座振替)で二十五円増えて千三百四十五円、カラー衛星契約(同)が四十五円増の二千二百九十円となる。内税で五円単位、端数は切り捨て。

事業収入のうち衛星収入が安定したのが目立っている。年度内八十万五千件の衛星カラー契約増を見込み、八百九十六万件で衛星収入は一四・七%増の八百九十一億円、支出が一四・一%増八百三十三億円。単年度で五十八億円の黒字。平成元年、九年度の累積赤字はなお二十七億円残るが、次年度に消える公算であり、とにかく衛星収入は全体の一五%に近く、頭打ちの地上契約をしり目に有力な財源となった。

財政安定化のための繰越金は平成八年度末三百八十四億円。このうち九年度は債務償還に三十四億円充てるので残りは三百四十九億円になる。これをふまえてNHKでは平成十年、十二年度の中期計画を策定中だが、この間、「現行受信料を据え置く方針」。平成十二年度はすなわち西暦二〇〇〇年であり、川口幹夫会長が先ごろ記者会見で「今世紀中受信料値上げは行わない」と語ったゆえんである。

年間財政規模六千億円と言えば巨額に聞える

が、フジテレビ、日本テレビ二局の営業収入の合計でしかない。対比して民放キー局の広告産業としての威力、増収のテンポの早さに驚かされる。事業支出では、「国内放送費」二千四百四十八億円、「給与」一千四百八十九億円が四ケタでビッグツー。「契約収納費」五百七十八億円、「減価償却費」五百四十四億円、「退職手当・厚生費」四百九十四億円が三ケタで続いている。

電波の価値は経済外要素も

郵政省「電波資源の有効活用方策に関する懇談会」(電気通信局長・放送行政局長の私的懇談会、座長・舟田正之立教大教授)は二月四日、周波数割り当てのオークション方式導入について、「さまざまな問題が指摘されており、慎重な検討が必要」とする報告書をまとめた。同懇談会は政府が昨年三月に閣議決定した「規制緩和推進計画」の改定に「周波数割当におけるオークション制度の導入」が盛り込まれたのを受けて昨年四月にスタート、検討してきたもの。これにより同方式の採用は当面見送られることになった。

電波利用の急増は著しい。そのため有限の電波資源を有効に活用する方策の一つにオークション方式の導入があげられた。放送や通信の周波数利用の権利取得者を「競売・落札」によって決定しようという考え方。経団連など経済界が強く主張し、落札費が財政赤字の補てんに役立つとあって行政サイドも当然前向きになり、民放連の反対、新聞協会の否定的「時期尚早論」と対立した。

同報告書が掲げる論点は以下。
〔利点〕 対価を徴収することで周波数の有効利用を促す。割り当て手続きの透明性が高い。競争原理の導入により通信・放送市場が活性化する。

〔悪影響〕 「コスト増が利用者に転嫁される。特定者による周波数の独占状態が生じる可能性がある。地域格差が発生する恐れがある。

そして、放送を電気通信一般から区別して「社会的・文化的役割が大きく、事業性のみから競争すべきではない」旨を強調、また、地上放送ではサービスの継続性の担保、衛星放送では周波数の国際調整の必要性から「導入は適当でない」とした。すなわち「電波の価値判断に際し、経済的価値以外の要素を考慮する必要がある」という意見である。

結論としては現行の比較審査方式の方がベターであり、「オークション方式は行政手続きとして優れた点はあるが、さまざまな問題点もあり、なお慎重な検討を」。比較審査方式については「透明性の一層の向上に努めること」と要望した。興味深いのは郵政省の意見。「オークション制によって効率的な事業者が得られ、番組の質的向上が期待できる」。「NHKはAM、FM、地上波テレビ、衛星放送などすべてのサービスを行う必要はない」。民放の現状批判、NHK法定業務の否定。行政府として奇異にうつる。

(大森幸男「放送評論家」)

事実の検証と偏らない視点を 日米摩擦報道の現場で思う

軽部 謙介

(時事通信経済一部)

九二年から九六年までの四年余り、ワシントン支局に勤務した。米国との深刻な対立を生んだ包括経済協議の「数値目標論争」。ウルグアイ・ラウンド(多角的貿易交渉)の妥結と世界貿易機関(WTO)の誕生。さまざまに展開する経済交渉の取材を通じて感じたのは、記者としての「基本動作」を忘れてはならないということだった。

意図的なミスリード

ウルグアイ・ラウンドの交渉期限まで残り二カ月に迫っていた九三年十月、韓国の東亜日報と米国のジャーナル・オブ・コマースがほぼ同時に「日米コメ開放で合意」とスクープを放った。

ラウンドでは「例外なき関税化」を受け入れコメ市場を開放するよう迫る米国などと、食糧自給の国会決議をたてに市場開放を拒否する日本が鋭く対立していた。コメ問題は交渉期限ぎりぎりの十二月に決まると思われていただけに、この二紙のスクープに日本国内は騒然となった。ウォール・ストリート・ジャーナル、ニューヨーク・タイムズ、毎日新聞、朝日新聞といった国内外の有力メディアも次々にこのニュースを後追い、同様

のトーンで報道を始めたため、騒ぎは拡大した。政治家の間には動揺が走り、自民党などからはコメ自由化反対の国会決議を再度提出するべきだとの声が強まった。

これに対し当時日本政府は米国との間で行われていたコメ開放交渉に関して徹底的な秘密主義を貫き、官邸や農水省はこれらの報道を完全に否定した。記者会見で、そして国会で、質問を受け、追及されたが、ことごとく「合意はない」「交渉はやっていない」で押し通した。

「政府として提案したことも合意したこともない」(細川首相「当時」)

「伝えられるような交渉を日米間で行っている事実もないし、考えもない」(畑農水相「同」)

「コメの関税化をめぐる日米が合意したとか、政府の方針が決まったとの報道が行われているが、いずれもそのような事実はない」(農水省の京谷事務次官「同」)

しかし、多くの関係者は「コメの関税化を六年間猶予し、ミニマム・アクセス(最低輸入量)を初年度に全消費量の四%、六年後に八%とする」という妥協案をめぐる交渉が、この時期に日米で

大筋妥結したことを明らかにしている。日本政府の対応は、明らかに意図的なミスリードを狙っていた。

政府高官も批判

米国でウソをつく会見者は最も軽べつされる。交渉の途中であるとか、結論を外部に言えない時は基本的に「ノーコメント」を貫き通す。

細川首相以下、日本の関係者は「ウソはついていない」というかもしれない。確かに、「現時点で合意などしていない」「伝えられるような交渉はやっていない」「例外なき関税化には反対していく」などは、ゆっくりと考えれば、実はその通りなのだ。

最終的な公式合意は十二月十五日だったはずだし、「伝えられるような」内容の交渉はしていなかったかもしれない。また、日本は結局「例外なき関税化」の「例外」に持ち込めた。

だが、一般国民から見れば、「現時点」でも「伝えられるような」でも、お上「違う」と言えばそれはコメ交渉を否定したニュースで聞かえる。言質をとられまいとするあまり、日本政府はコメ自由化阻止と受け取られかねない発言を繰り返し、結果的に混乱をもたらした国民を戸惑わせていた。

確かにこの時点でコメの市場開放を前提にした交渉が進展していることを公表すれば、猛烈な反発や政治的な圧力がかかってくることは明白だった。

た。しかし、このような秘密主義は日本政府内部からも批判を呼んでいた。

ウルグアイ・ラウンド終結が確実なものとなつた九三年十二月十一日、取材チームの一員としてジコネーブにいたわたしは、ホテルで日本政府高官と顔を合わせた。コメ交渉に深く関与してきたこの官僚は、官邸の対応を厳しく批判した。

「韓国政府は交渉の存在を認めてコメ開放を考へる機会を国民に与えた。細川首相は一貫してコメ開放交渉はないといっていた。自分たちがこれまでやってきたことは何だったのだろう。韓国の方がずっと賢明に見える」

検証報道でミスリード防止

平気でウソをつく官僚の体質、国民をミスリードするマスコミ対策は、今に始まったのではないかもしれない。しかし、コメ交渉のように国民的な関心や利害のからむ話で本当のことを明らかにしない態度は強く批判されてしかるべきだろう。そして、だからこそジャーナリズムにはファクトを切り取り官僚の壁を突き破って国民に真実を伝えていく努力が一層求められるのだろう。

もちろんメディアはコメに関する日本政府の姿勢を見抜いていたからこそ、独自の取材で「コメ部分開放へ」という報道を繰り返し返した。この姿勢は当局の否定をくぐり抜けて真実を知らせていったという意味で重要なものだったろうと思うし、当時の農水次官に「このような報道は国益に反す

る」と言わしめたことは、事態を秘匿したい官僚の思惑に大きな影響を与えた証左であろう。

しかし、ジャーナリズムの「基本動作」としてはこれだけでは不十分だ、とも思う。ラウンドが妥結しコメ市場の部分開放が決定されて以降、交渉のプロセスやコメ開放の意思決定過程を検証した上で日本政府の秘密主義を批判した記事は、わたしの知るかぎりそう多くない。情報を握る当局者にウソやミスリードを許さないためには、検証に基づきファクトを突き付けていく以外ない。そのためには、いつ、どこで、何がなされたのか、事実を丹念に調べていくことが重要だ。

特に、コメ開放交渉が「済んだ話」などではなく、近い将来再び日本につきつけられる深刻なテーマであることを考えれば、この作業はさらに重要性を増していると考ええる。

ウルグアイ・ラウンド合意の農業協定を読むと、「例外なき関税化」の例外となったコメの扱いは二〇〇〇年末のラウンド実施期間終了の一年前、つまり一九九九年末から一年間かけて再交渉されることになっている。ラウンドにおけるコメ交渉を検証することはまさに「温故知新」になり得るのだ。

日本政府が「コメで合意などしていない」と強弁していた九三年十月、日米がすでにミニマム・アクセスの数字を含めて合意に達していたことはエスピー前農務長官へのインタビューで明らかになつたし、米政府がコメを関税化した場合の関税

率を三〇〇%と想定していたことは情報公開法に基づき入手した米政府内部の文書からわかつた。

また二〇〇〇年末までの交渉期限内に日本が米国などと合意できなければ、コメには「自動的な関税化」が適用されるというのが当時の一般的な合意だったということもラウンド交渉で農業分野交渉の議長を務めた人物へのインタビューから引き出せた。

これらはいずれも日本政府の説明と大きく食い違っている。関係者へのインタビュー、公開法に基づく文書入手という地味な作業を積み重ね、継続的に検証報道を行っていくことこそ、政府の意図的なミスリードを防止する「基本動作」になるのだろう。

米政府をいらつかせた記事

もう一つ、記者としての「基本動作」の必要性を痛感したのは、日米包括経済協議だった。

九三年秋から本格化、九五年六月ジュネーブで開かれた自動車交渉まで続いたこの日米協議は、「最後の最後に譲歩する日本」という従来のイメージを打破しようという日本の官僚たちと、「日本市場開放」を錦の御旗に掲げる米政府の決定的対立という形で具体化、それまでの経済摩擦の推移とは様相を異にして冷戦後の日米経済関係を示唆するものになった。

米政府の主張は数値目標か否か。これが包括協議が暗礁に乗り上げた最大の理由だったのだが、

この論争の最中、米政府の関係者からこういわれたことがある。

「なぜ君は通産省や外務省の主張のみ伝えるのか。なぜ米政府の言い分を聞かずに原稿を書くのか」

もちろん、何事も裏をとり複数のソースに話を聞くとという原則は理解し実行しているつもりだったが、いわゆる「ベタ記事」になることが最初からわかっているようなものは、ついつい取材が甘くなりがちだったことは認めざるをえない。

米政府がいらついたのは例えばこういうケースだった。

——ある交渉の途中で日米協議が行われた。その日の会合は双方の主張をぶつけ合うだけで結論が出せないことは明確だったが、日本政府は協議終了後ブリーフィングを行った。「日本政府はこう主張し、米政府は数値目標の要求をおろさなかつた」。これを聞いた記者は「* * *日、* * *をめぐる日米協議が開かれた。この中で日本側は* * *と主張、これに対して米政府は数値目標の要求を降ろさず話し合いは平行線をたどつた」と報じた。

この記事は一見客観的に書かれているが、「数値目標の要求を降ろさず」というのはまさに交渉における日本の見方だった。確かに米政府の主張が米国内からも「数値目標」と批判されていたのも事実。しかし、当時米政府は「自分たちが主張しているのは決して数値目標ではなく、市場開放

の進展度合いを計測する客観基準だ」と強調していた。日本側のブリーフィングを根拠にして書かれた原稿に対して、米政府は「日本政府の見解のみを伝える偏つた内容」と怒つたわけだ。しかも「解説」や「社説」などではなく、客観性を装つた一般記事であればなおさらだった。

必要な基本動作の履行

包括経済協議は日本政府が交渉の相手方である米政府を公然と批判した初の日米経済交渉だった。ワシントンのホテルの一室に日本大使館の公使が登場、テレビのライトを浴びながら米国の主張を逐一批判する、などという劇場型の展開に、ベテラン外交官たちは時代の移り変わりを感じた。

対米経済交渉で日本外交の質的变化をめざした日本の官僚たちはこの反論を「画期的なもの」と自画自賛した。通産省や外務省は半導体交渉で数値目標を導入した責任があることなどには一切触れず、「日本は米国のいいなりにはならない」と主張し続けた。

一方の米政府も政府高官がわざわざ日本記者団だけを招いて懇談をしたり、普段はめつたにマスコミの前に姿を現さない大統領補佐官がホワイトハウスの奥まで記者団を招待して、米国の主張を説明した。そのような米側の主張を報道すると、今度は日本政府が「ワシントンの日本人記者に愛国心はないのか」と感情的に批判した。

このような宣伝合戦の嵐の中でどのような報道

姿勢を維持するべきなのかを考えた時、たどり着いたのが、「基本動作をきちんと実行する」という方法だった。米国の主張は押しつけがましく映ることも多いが、規制緩和に伴う米政府の主張が正しいときもあるかもしれない。日本の官僚はさまざまな理由をつけて市場開放要求を拒否するが、その理由の向こう側には既得権益の保護という命題が顔をのぞかせているかもしれない。

双方の主張を客観的に盛り込む。「数値目標」を批判したり、「市場開放要求にこたえるべきだ」と思えば、解説など別の場で自分の主張であることを明確にした上で記事にする。

先程のケースで言えば、なるべく双方の主張を原稿に盛り込むように努めた。

「* * *日交渉が開かれた。日本政府筋によると、この中で米側は引き続き* * *と主張、日本側は『数値目標だ』と批判した。一方米政府筋はこれに対して、『われわれの主張は数値目標ではない』と説明、結局両者の歩み寄りは見られず話し合いは平行線のままだった」となる。

日本政府がこれまでの通商交渉でのスタンスを変えて米国との決裂も辞さないとの姿勢を堅持する限り、双方の宣伝合戦は繰り返される。どちらの主張に分があるのか。ケース・バイ・ケースで考えねばならないのは明らかだが、今後とも「基本動作」を維持していくことは必要だろうと考えている。

(前ワシントン支局)

ロシア政治と情報リーク

政局パロメータは報道官人事

どこの国の政界にも「裏情報」はあるが、真実の場合もあるものの、大体は、ある意図をもって行われる情報の漏えい(リーク)である。フランスには「うわさの政治学」と言う独立した学問分野があるが、これは裏情報が表に出た時、その正しい読み方についての研究ということだろう。

ロシアでの情報リークは、しばしば一般紙にも登場し、内容は大胆かつ激しい。九五年十二月、新ロシア憲法下で制定された選挙法によって実施された国家会議(下院)選挙では共産党が大躍進した。四年にわたり民主化・自由化を推進してきたエリツィン政権の進退が問われた瞬間だった。

その選挙結果が判明した三日後、高級経済紙として知られるコンメルサント・デイリー紙は新エリツィン政権の連立内閣構想を大々的に掲載した。この半ページに及び記事によると、新内閣はすでに大統領が再任した与党「われらの家ロシア」代表チエルノムイルジン首相の下、副首相陣からは民主改革派が総退陣。その他の新聞僚も「われらの家ロシア」から七人、共産党から五人、中道派「ヤプリンスキー連合」から三人、左派の農業党から一人とすべて実名入りで報じられた。

海外情報

ここまでのところなら、他国にもある普通の「入閣予想」と言えないこともないが、問題は共産党と連立するかどつかが単に大統領だけでなく、ロシアの運命と国際関係に関わる大問題だったことだ。そのうえ、この記事は「大統領報道官室によれば」と出所を明記していた。こうした念入りな報道にもかかわらず、連立構想はエリツィンの強い拒否にあい不発に終わった。

翌九六年六七月の大統領選挙でエリツィンは自ら「民主主義」対「共産主義」という対決の構図を演出した。しかし、第一回投票では一位になつたものの、二位ジユガノフ共産党委員長との差は三%にすぎず、三位についた約一千万のレベジ票の取り込み合戦が決選投票に向けて行われた。その結果、レベジは安全保障会議書記のポストを得て政権入りし、エリツィン支持に回つた。この工作をめぐって政権内部の対立が再燃。共産党との連立派であり、タカ派であったソスコベツツ第一副首相、コルジャコフ大統領警護局長、バラシコフ連邦保安局長らが解任された。

次の驚きは十一月。民主派の中核だったチュバイス(当時エリツィン選対委員長、現大統領府長官)、イリュウシシ(当時大統領第一補佐官、現第一副首相)、クラサフチェンコ(当時大統領補佐官)の三人による六月政変直後の謀議の盗聴記録がウクライナのロシア語紙「プラウダ・ウクライニイ」紙に全文掲載されたことだ。大統領府における盗聴は警護局の担当だったから、記録のり

ークは多分、コルジャコフの意趣返しだった。

もう一つの問題は、クレムリン政治に深く関わっているのが補佐官たちだけでなく、報道官たちでもあることだ。新生ロシア政府で三年間、これまで最も長く大統領報道官を務めたのはコスチコフだが、彼はエリツィンが九四年八月のドイツ訪問中、酔ってオーケストラを指揮したことをいさめる書簡を七人の連名で提出。エリツィンの怒りを買って駐バチカン大使に飛ばされた。その後も彼は新聞やテレビ相手にコルジャコフ批判を続け、九六年二月、大使も解任された。事件は単に大統領の深酒に対するかん言ではなかつた。

その後任の大統領報道官にはテレビ司会者として著名なメドベージェフが就任。これにはコルジャコフが引き入れたと言う説と九五年末以来の選挙の季節を迎え、キャンペーンの専門家として雇われたという二説がある。いずれにせよメドベージェフの任期は一年あまりで終わった。

九六年五月以来の現・大統領報道官ヤストルジエムフスキーの就任はチュバイスおよび「独立テレビ」社長マラシエンコの推薦と言われるが、前身はチェコのプラハに本部を置き、八〇年代以来、旧ソ連・東欧での改革派の拠点だった『社会主義の諸問題』誌の編集委員。いわば生粋の民主派。このように見ると、ロシア政局の底流にあるのは国家主義(タカ派)対国際主義(民主派)の対立であり、大統領報道官人事がそのパロメータだと言えるだろう。(高橋 実=評論家)



欧州に巨大放送グループ

ドイツ中心に市場参入図る

このほどヨーロッパに新しい巨大放送グループが登場した。それは、ルクセンブルクの独占的放送事業者CLTと、ヨーロッパ最大のメディア・コングロマリットであるドイツのベルテルスマンの放送部門Ufaの連合体CLT-Ufaの誕生である。両社は一九九七年一月十三日に合併の最終調印を行った。

CLTはベルギーとフランスの資本によって支配されている民間企業ながら、ルクセンブルクで法的に独占的な地位を認められており、その特別な地位のため、政治的な中立性を保障する趣旨から株の七五%は政府の同意なくしては株主を変更することはできない。

この合併計画は昨九六年の春に発表され、ヨーロッパ委員会は九六年十月にこれを承認した。委員会は過去二年間に三回もメディア合併の申請を却下しているが、今回は両社の活動地域が重なっているのはドイツに限られており、しかもドイツにはキルヒ・グループが強力なライバルとして存在する事情から、この合併がヨーロッパ市場で独占的な地位を占めることはないかと判断して、合併を承認したものである。

しかしこの承認を得るために、両社はデジタル有料放送の分野に進出することを断念しなければならなかった。CLTが進めていた有料テレビのクラブRTLも九六年九月のスタート前に計画を取り止めた。しかしベルテルスマンが現在所有している有料テレビのブルミエールの株はそのまま保有し続けることになっている。

この新連合体は、広くヨーロッパ各国にわたり十九のテレビ局と二十三のラジオ局の株を所有することになる。さらにオランダの巨大出版社VNUが所有しているベルギーのオランダ語有力テレビVTMの四四・五%の株を買収することに、関心を示している。さらにイギリスで、新たに誕生するチャンネル5の経営参加などの計画を進める予定である。またフランスで、国際的有料テレビのカナル・プリユスのライバルを目指す有料テレビのTPSをフランスのパートナーと共同で設立するため、多額の資金を投入する計画である。

しかし主要なターゲットはドイツである。ドイツは広告費九十五億マルク(約七千二百二十億円)というヨーロッパ最大のテレビ・マーケットと三千三百万世帯を擁する最も魅力のある市場である。しかし連邦制度と集中排除法制によって、成長が抑制されてきたとみられている。だが一資本が放送局を一〇〇%所有することはできないとする制限が廃止され、九七年から全視聴者に対するシェアが三〇%を超えない限り、放送局の一〇〇%所有が可能となった。今回の合併によるCL

T-Ufaの視聴者シェアは二五、二六%程度となる。この三〇%の制限もまた、将来さらに緩和される可能性もあるという。

CLT-Ufaのライバルとなるドイツのレオ・キルヒは今年初頭の規制緩和のあと、ドイツの代表的民間テレビSAT1の株所有のシェアを四九%から五九%に増大させた。キルヒはほかに総合娯楽の民間テレビPro7も支配している。

CLT-Ufa側の主軸テレビは同じく総合娯楽チャンネルのRTL(ラジオ・テレ・ルクセンブルク)である。RTLの名をもつドイツのテレビ・チャンネルはRTL、RTL2とスーパーRTLの三種を数えるが、それぞれに資本関係は異なっている。CLTとUfaはRTLについては過半数を支配しているものの、RTL2については少数株主であり、スーパーRTLはCLTがデイズ二と株を分けあっている。これも一資本による放送局の完全所有を禁止する法規制によるものだが、この支配関係にも変化が予想される。

新連合体は、ドイツ語の放送部門を受け持つ者と、他の言語部門の担当者との二人の最高責任者を置く。この二頭体制をとるCLT-Ufaと、ワンマン的経営をとるキルヒ・グループとの戦いが、ドイツを舞台にして展開されることになる。CLT-Ufaの最高責任者の一人は「われわれの目標はヨーロッパ第一のテレビ・ラジオ・グループになることだ」と語っている。

(広瀬英彦 東洋大学教授)

中国、記者倫理綱領を修正

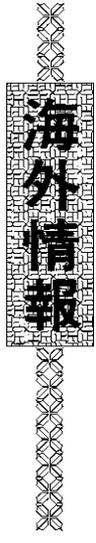
客観公正原則など削除

中国では、このところ、メディアや記者の管理に関する条例、通達が相次いで公表されている。

その第一は「出版管理条例」(一月二日國務院令、二月一日施行)、第二は「有償新聞(やらせ記事)」に関する若干の規定(一月二十三日中共中央宣传部・広播電影電視部・新聞出版署・中華全国新聞工作者協会)、第三は「新聞工作者職業道德準則」(一月二十三日同協会)である。

「新聞工作者職業道德準則」は、その前身を含めると、実に四度目の書き換えである。「出版管理条例」や「有償——」とは異なり、メディア側の自主的な倫理綱領の体裁をとっており、法的な拘束力はない。しかし、その内容を仔細に見ると、言論を取り巻くその時代ごとの環境、体制側が記者に求める事柄が分かり、興味深い。過去の経緯を含め、新準則の概略を紹介する。

そもそも、記者の行動規範は、八一年、中共中央宣传部新聞局が、「記者守則(施行草案)」として十か条にまとめた。そこでは、党中央と政治的に一致すること、十分な調査により第一次資料を入手すること、事実を厳格に尊重すること、主観主義を排し、一方的な解釈や絶対化を避けるこ



と謙虚に学び、甘んじて人民の「小学生」となること(「および略」)などが、挙げられた。八一年と言えば、白樺の『苦恋』問題などはあつたものの、総じて言えば、文革時代に横行した「一方的、絶対的解釈」「えん罪」への嫌悪と批判が時代の雰囲気、それが、項、項に表れているようだ。

八七年九月には、この守則を基礎に、「中国新聞工作者職業道德準則(草案)」が作られた。タイトルだけ並べると、社会責任 真実全面 客観公正 遵紀守法 堅持真理 廉潔奉仕 増進友好 團結合作——となっている。八七年は胡耀邦体制から趙紫陽体制への移行期で、一時的に改革路線は後退した。しかし、十月には中共十三全会で趙紫陽総書記が「中国のグラスノスチ」と言われる「政治報告」を読み上げ、メディアを取り巻く環境も緩やかなものになった。この準則も総じて「開明的」である。

九一年一月に中華全国新聞工作者協会第四期理事會第一次全体會議が、同草案をもとに、正式に「職業道德準則」を決定した。八九年の天安門事件で、多くのジャーナリストが「言論の自由」を掲げてデモに加わるなどの事態があつただけに、本文八項目の内容は八七年の「草案」と大きく変わらなかつたものの、序文で「中国の報道事業の任務は、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想および党と政府の方針政策を宣伝すること」などといった趣旨が強調された。

同準則の第一次修正が行われたのは九四年。修正準則では、全身全霊を傾けて人民に奉仕する、社会公益を最高原理とする——を掲げた上、法律規律の遵守 真実性の維持 客観公正原則の堅持 廉潔奉仕 團結協同精神 國際友好——の八項目をうたつた。

今回の第二次修正準則は、全身全霊を傾けて人民に奉仕する 正確に世論を導く 憲法、法律および規律を遵守する 真実性を維持する 廉潔な風風を守る 團結協力の精神を發揚する——の全六項目。

前回の第一次修正準則と比較して、最も変わったのは、旧 項にあつた社会公益性重視、旧 項にあつた客観公正原則の言葉が消えたことだろう。とりわけ、客観公正原則に関しては、本文中、「論争のある学術的問題では、『百家争鳴、百花齊放の方針(双百方針)』を貫徹し、主観的な論断を下さない」という、具体的な注意事項も入っていたのだが、なくなった。八一年以来意識されてきた「主観主義への戒め」が後退したことを意味するのかも知れない。

かわつて前面に出てきたのは、「正確に世論の方向付けをする」(新 項)というコンセプト。その「方向」として、準則は「愛国主義、集団主義、社会主義の主旋律を広めること」などを挙げている。これは、「新聞人は政治を語れ」という昨年秋季以来の江沢民談話にこたえたものと思われる。

(木原正博「新聞協会編集部」)

第二八回時事均一句会

平成九年一月三十一日 於新橋「味しま」 出席者十六名

兼題「初」の入った新年の季題

- 天 ちかじかと君の鼻ある初湯かな あまり
- 地 足弱の母急ぎ給う初詣 魚酔
- 人 来る年の多難は云わず初日待つ 春楊
- 人 初旅や海星乾ぶを火にくべて 正名

(選外)

- 初釜や茶碗に息も封じ込め 相沢
- ことさらの願かけもせず初詣り 美佐子

自由題

- 天 深爪に口つける夜沈丁花 久美子
- 地 寒蟬や我もぐずぐず旅支度 木村
- 人 留守電の零件の夜冬深む 魚酔

(選外)

- この下に田も墓もある雪野かな 正名
- 少年に八ムの断面冬深し あまり

時事均一句会は、俳人・大木あまり先生指導のもとに時事の俳句愛好社員を中心にほぼ

三ヶ月ごとに開いている。会員は二十名前後。(増山栄太郎)

虎ノ門句会

平成九年二月七日 於同盟クラブ

- 味噌汁のたぎりを待ちぬ寒卯 六郎
- 寒月や遺品の隅のブリキ笛 "
- 笛鳴きや飛驒の駄菓子の手捻りん棒 清好
- 嘴を研ぐ軍鶏に正月なかるべし "
- 初茜われ生みし鳥目の前に 義明
- 初富士の車窓に嵌る刹那かな "
- 寒木瓜やいたわりあいて老夫婦 まさお
- 枇杷の花トランプ遊び夜更けまで "
- 湧いやす峠の笹の残り雪 博一
- 雪しんしん農夫の嘗み黒川能 "

調査会だより

新聞通信調査会は二月二十四日(月)午後一時半から同盟クラブで、田中紀志夫氏(共同通信社経済部長)を講師に招き「景気の現状と今後」と題する講演会を開いた。

【悲報】

大谷 正義氏(元国通社員)急性肺炎のため二月二十日死去。八十五歳。喪主は豊田よ彌さん。

自宅は名古屋市昭和区滝子町二八―一、アーバン滝子二二三。

目次(三月号)

広がるか「公共報道」の試み	藤田 博司	1
公式記録にない奇襲第一報	北山 節郎	4
「原爆死証明書」	堂添 慶瑞 小林 経明	8
日米摩擦報道の現場で思う	軽部 謙介	14
「プレスウオッチング」	前沢 猛	10
「ジャンキッ」の弊害		
【放送時評】		
完全均衡のNHK予算案	大森 幸男	12
【海外情報】		
米、DJ社で「お家騒動」	佐々木謙一	7
ロシア政治と情報リーク	高橋 実	17
欧州に巨大放送グループ	広瀬 英彦	18
中国、記者倫理綱領を修正	木原 正博	19

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とモ)

発行所 財団法人新聞通信調査会
(〒105) 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)
電話 (三)三五九三一一 八二(代)
振替口座 一一一―四―七三四六七番
株式会社 太平印刷社

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会1997